

第1号案件

大和都市計画生産緑地地区の変更について

(諮問:生駒市決定)

今回の大和都市計画生産緑地地区の変更内容

変更内容	件数	地区番号
生産緑地地区の指定を削除するもの	3件	118 138 177の一部

生産緑地地区の指定を削除するものについて

○変更理由

市街化区域内の農地等について、農林漁業と調和した良好な都市環境の形成に資するため、生産緑地地区の指定を平成4年に行ったところであるが、生産緑地の買取り申出の結果、行為の制限が解除された農地等を生産緑地地区から削除することについて、都市計画の変更を行うものである。

○変更内容

件数	地区番号
3件	118
	138
	177の一部

位置及び変更内容



地区 . . . 中菜畑1丁目地内
位置 . . . 菜畑駅 南東約50m

変更経緯	
令和 7年 9月 8日	生産緑地買取り申出 (主たる従事者の死亡)
令和 7年10月 9日	買い取らない旨の通知
令和 7年10月 9日	農業委員会、JAへの斡旋
令和 7年12月 8日	生産緑地法第7条から第9条解除

地区番号 138、177の一部

位置及び変更内容



地区 . . . 壺分町地内
位置 . . . 壺分駅 北東約250m

138
削除箇所
1,004㎡

177
削除箇所
876㎡

変更経緯

- 令和 7年 6月 6日 生産緑地買取り申出
(指定から30年が経過)
- 令和 7年 7月 4日 買い取らない旨の通知
- 令和 7年 7月22日 農業委員会、JAへの斡旋
- 令和 7年 9月 6日 生産緑地法第7条から第9条解除

○買取り申出により削除するもの

地区番号	所在地	面積(m ²)
118	中菜畑1丁目50番	-267
	中菜畑1丁目51番1	-393
	中菜畑1丁目67番	-525
138	壺分町1599番	-1,004
177の一部	壺分町996番	-876
計		-3,065

生産緑地地区 増減集計表

内容	地区番号	面積(m ²)	地区数
生産緑地地区の指定を削除するもの	118 138 177の一部	-3,065	-2ヶ所
計		-3,065	-2ヶ所

生産緑地地区 新旧対照表

面積	地区数
<約35.60ha>	<229ヶ所>
約35.29ha	227ヶ所
(-約0.31ha)	(-2ヶ所)

< >内数字は変更前
()内数字は増減数

生産緑地地区の変更に係る縦覧結果について

告示日	令和8年1月29日(木)
告示番号	生駒市告示第19号
縦覧期間	令和8年1月29日(木)から 令和8年2月12日(木)まで
変更に係る都市計画 を定める土地の区域	壺分町、中菜畑1丁目の各一部
縦覧者数 (都市づくり推進課窓口)	なし
意見書の提出	なし